

自然災害発生時の対応について

自然災害等により、通常の登校と異なる場合、本校では次のように対応します。

なお、自然災害時等の対応についてはその都度、メール一斉送信システムで連絡するとともに本校ホームページに掲載します。

1 次の場合は、直ちに臨時休校とします。

- (1) 空知中部に「気象に関する特別警報」が発表された場合。
 - (2) J R 及び市内バス、滝川、上砂川、歌志内方面からのバスが運行できない状況になった場合。
- ※上記以外の場合で、臨時休業、登校時間の繰り下げ、途中下校の場合は別途連絡します。

【確認事項】

- ① 臨時休校が前日に決まり、決定が平日の場合は、保護者宛文書を生徒を通じて配付して、メール一斉送信システム及び学校HPでお知らせします。
- ② 当日の朝、臨時休校が決まった場合は、6：30までにメール一斉送信システムで連絡するとともに学校ホームページに掲載しお知らせしますので、確認してください。
- ③ 臨時休校の翌日も交通機関の影響が残ることがあります。その場合は、「交通障害による出席停止」となりますので、通学が困難な場合は、保護者から担任へ連絡してください。
- ④ 臨時休校となった授業時間については、生徒の学習時間確保の観点から、長期休業期間等において「補充授業」を行うことを原則とします。

2 次の(1)(2)に該当する場合は、自宅待機をしてください。

- (1) 居住する地域の天候や道路状況により、各家庭で通学が困難と判断した場合。
- (2) 通学に使用している J R 及びバス等の公共交通機関が運休となっている。

【確認事項】

- ① 自宅待機の場合は、学校からの連絡はありません。各家庭で判断をしていただき、保護者から HR 担任へ連絡してください。
- ② この場合も、「交通障害による出席停止」となりますので、保護者が学校に送る場合も、危険を回避することを最優先にし、周辺の状況を十分に考慮し判断してください。

3 その他

- (1) 登校後に暴風・大雨・洪水・暴風雪警報等が発令され、公共交通機関の運休等が予想される場合は、授業を打ち切り生徒を公共交通機関が動いている間に下校させることがあります。
- (2) 大地震等の突発的な災害による交通障害についても、同様です。
- (3) 授業時間中に大地震等が発生した場合も、生徒の安全を最優先として、下校できない状況の時は校内での待機ができるよう検討します。
- (4) 待機後の帰宅におきましては、ご家庭とご相談の上で、お迎えに来ていただくことを原則に、安全確保のできる方法で実施します。

※ご不明な点は、本校教頭(0125-52-3168)までお問い合わせください。

